

茨城県水産業振興計画

(2 0 1 1 - 2 0 1 5)

～ 高品質な水産物を供給する元気ないばらき水産業づくり～

平成23年 4 月 (策定)

平成24年 5 月 (改定)

茨 城 県

高品質な水産物を供給する元気ないばらき水産業づくり

本県水産業は、寒流と暖流が交錯する豊かな海や全国第2位の面積を誇る霞ヶ浦北浦，さらには利根川や久慈川，那珂川，涸沼等の内水面などを有し，これらの水域を高度に利用することで，豊富な水産資源に支えられ発展してまいりました。

また，水産加工業についても，サバ・イワシなど前浜物の生鮮冷凍水産物やしらす干しをはじめ，輸入原魚を用いたタコ製品や塩干品，霞ヶ浦北浦地区のワカサギの佃煮など，各地域で特色ある水産加工品が生産され，全国でも有数の加工生産地となっています。

しかしながら，近年，景気の低迷や消費者の低価格志向等により，産地の魚価は著しく低迷し，さらに燃油価格の上昇など操業コストは高止まりの傾向にあり，水産業を巡る状況は急激に変化しております。

このような状況の変化に的確に対応しながら，水産物の付加価値向上などにより，漁家所得の確保や漁業地域の活性化を図り，本県水産業を一層発展させるため，平成23年度から「高品質な水産物を供給する元気ないばらき水産業づくり」を基本方向とする新たな「茨城県水産業振興計画」に基づき，施策展開を図っていくこととしておりました。

こうした中，平成23年3月11日に東日本大震災が発生し，本県でも漁港施設や共同利用施設・漁船などに約660億円に及ぶ被害が生じました。加えて，その後の原発事故に伴う水産物の出荷制限や風評被害などにより，本県水産業は深刻な影響を受けました。

このため，県では震災からの復興を最優先に，被害を受けた漁港や共同利用施設の復旧を進めるとともに，水産物の徹底した検査による安全性の確保や，漁業者，水産加工業者の方々との連携による風評被害払拭キャンペーンなどに全力で取り組んできたところであります。

また，水産業振興計画につきましても，引き続き災害に強い漁港等の基盤づくりや本県水産物の安全性を確保するための検査の徹底，風評被害対策も含めた販売対策の強化などの課題に対応するため，今般，所要の見直しを行いました。

今後とも，震災からの本県水産業の一日も早い復興に向けて取り組み，漁業者や水産加工業者のみならず，飲食店や小売店，観光業等の商工業者や消費者など様々な分野の方々との交流・連携を促進しながら，新たな商品やサービスの創出，地域の活性化などに結びつけてまいりたいと考えておりますので，引き続き，県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に，新たな水産業振興計画の策定に当たりまして熱心にご審議を賜りました水産業振興計画策定検討委員会の委員各位をはじめ，ご助言，ご協力いただきました多くの方々に心からお礼を申し上げます。

平成24年5月

茨城県知事 橋本 昌

目 次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第1編 水産業を取り巻く情勢	2
1 水産業を巡る社会経済情勢	2
(1) 社会経済情勢の変化	2
(2) 我が国の水産業を巡る情勢	3
2 茨城県水産業の現状と課題	5
(1) 茨城県水産業の概要	5
(2) 水産業団体及び漁業経営	6
(3) 水産業の担い手	6
(4) 資源の維持増大とその管理	7
(5) 漁港・漁場の整備	7
(6) 水産物の消費拡大・流通対策	7
(7) 霞ヶ浦北浦及び内水面の水産業	8
(8) 海遊業の振興	9
3 東日本大震災への対応	9
(1) 被害状況	9
(2) 当面の対応	9
(3) 今後の対応	10
第2編 計画の基本方向	12
1 これまでの水産業振興計画の評価	12
2 計画の基本方向	12
3 分野ごとの施策の展開方向	13
(1) 夢のあるいばらき漁業の構築	13
(2) 交流・連携による地域の活性化	13
(3) 消費者に信頼される水産物の提供	14
(4) 霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興	14
4 施策体系	15

5	数値目標	16
	(1) 主要指標	16
	(2) その他の指標	17
第3編	主要施策	18
第1章	夢のあるいばらき漁業の構築	19
第1節	漁業経営の安定	19
第2節	水産資源の持続的利用と漁場の整備	20
第3節	担い手の確保・育成	21
第4節	水産業団体の組織強化	22
第2章	交流・連携による地域の活性化	23
第1節	前浜の賑わい創出	23
第2節	水産加工業の振興	24
第3節	海遊業の振興	25
第3章	消費者に信頼される水産物の提供	26
第1節	産地販売力の強化	26
第2節	漁港の機能復旧と安全安心な水産物の提供	27
第3節	地魚の県内供給強化と情報発信	28
第4章	霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興	29
第1節	霞ヶ浦北浦の水産業の振興	29
第2節	霞ヶ浦北浦の漁場環境保全	30
第3節	内水面の水産資源の有効活用	31
第4編	計画の着実な実現に向けて	32
1	漁業者及び関係者の役割	32
2	漁協等水産関係団体の役割	32
3	市町村の役割	33
4	県の役割	33
5	県民（消費者）の役割	33

参考資料

計画策定の経過

茨城県水産業振興計画策定検討委員会名簿

東日本大震災の被害と対応

茨城県水産業振興計画（2011～2015）の概要

はじめに

1 計画策定の趣旨

県では、平成18年3月に「茨城県水産業振興計画'06 - '10」(計画期間平成18年度から22年度までの5ヶ年間)を策定し、「活力にあふれ人が輝く水産業の創造」をスローガンに様々な施策を推進してきた。

この間、長引く景気の低迷等により、産地の魚価が大幅に下落したほか、燃油価格の高騰、消費者の魚離れ、さらには中国などの経済発展に伴う世界的な水産物需要の高まりなど、本県水産業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化した。

このような変化に的確に対応し、長期的な見通しに立って施策展開の方向を定めることによって、計画的・総合的に水産業の振興を図っていくための指針として、新たな水産業振興計画を策定するものである。

2 計画の位置づけ

新しい「茨城県総合計画」の部門別計画として、本県水産業の振興を総合的に進めていくための計画とする。

この計画の実現に向けては、県や市町村といった自治体のみならず、水産業団体をはじめ、漁業者、水産加工業者には、それぞれ主体的な活動を期待するとともに、関連する商工、観光等の団体における積極的な連携、県民においては、水産業の理解と本県水産物の積極的選択により、水産業及び水産物を核とした地域の活性化が進むものとする。

3 計画の期間

平成23年から27年度までの5年間とする。

第1編 水産業を取り巻く情勢

1 水産業を巡る社会経済情勢

(1) 社会経済情勢の変化

人口減少社会の到来と急速な高齢化

我が国では本格的な人口減少社会の到来，急速な高齢化の進展に伴い，地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加，人口規模が縮小する中での豊かさの維持，労働力人口の減少下における財やサービスの供給主体の確保など多方面にわたる影響が強く懸念されている。

これに対応するために，安定した経済成長と労働力の確保に向け，生産性の向上や人材の育成，若者・女性・高齢者等の就業拡大を図るとともに，若い人が結婚や出産，子育てに夢や希望を持つことができ，高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるような社会環境が求められている。

グローバル化と交流の拡大

国際間の輸送・交通手段の高速化やIT（情報通信技術），科学技術の飛躍的な進歩により，資本，労働，情報等が国家を超えて活発に移動するグローバル化が進んでおり，社会経済システムはもとより，日常生活まで大きな影響を受けている。

企業や個人は，最適な活動が可能な国や地域を選択する傾向が強まり，我が国は様々なレベルの国際的な競争のなか，東アジア地域の著しい経済成長や新興国の台頭により，世界における相対的地位が徐々に低下してきている。このため，我が国は，戦略的な産業構造の転換や研究開発の充実，観光立国の推進などにより，国際的な優位性確保が求められている。

環境問題

地球温暖化の進行により，地球規模での異常気象の発生や生態系の著しい変化がみられている。そのため，温暖化防止対策として燃料電池などの革新的技術開発や新エネルギーの導入，省エネルギーの取り組み，石油に依存したエネルギー構造の転換など，環境への負担が少ない循環型社会の形成に向けた取り組みを進め，環境と経済発展がバランスよく両立する低炭素社会を実現していくことが求められている。

価値観の多様化と社会の変化

人々の価値観や意識は，物の豊かさから心の豊かさへ重きを置くようになってきており，こ

うした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化が今後も一層進んでいくと思われる。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現し、一人ひとりが自分にあった様々な生き方、働き方などを選択し、個性と能力を發揮できる社会づくりを進める一方、家族、地域、職場におけるつながりの弱体化や、地域における支え合い、社会生活の規範意識の低下なども指摘されており、これらに対する対応も求められている。

（２）我が国の水産業を巡る情勢

水産物の消費・需給

我が国の食用水産物消費仕向け量は、近年の厳しい経済情勢の影響や若い世代を中心とした魚離れにより、平成元年度の891万トン进行ピークに減少し、平成20年度には715万トンとなっている。さらに、我が国の人口は平成19年进行ピークに減少に転じ、平成37年には19年比で7%減が見込まれ、これに伴い魚介類の支出額は25%減少すると予測されている。

一方、世界に目を向けると、欧米での健康志向の高まりや、中国、インド等の経済発展により、世界の食用水産物需要は年々増加している。特に中国の増加は著しく、平成17年（2005年）には世界全体の3分の1のシェアを占めるに至っている。世界的な水産物需要は将来更にひっ迫し、価格の上昇や国際的な水産物の奪い合いが生じるおそれがある。

漁業の置かれている状況

水産物の産地価格は、水産物の需要低下、輸入水産物との競合、消費者の低価格志向などの要因から低下傾向が続いている。一方、漁業の支出については、国際的な需給関係や投機資金などの影響で原油価格が高騰、平成20年8月には史上最高額を記録したが、支出の中で燃油代が一層大きな割合を占めるなど、収支が悪化し、漁業経営は厳しさを増している。沿岸漁業漁家の1世帯当たり漁労所得は238万8千円（平成20年）で勤労者世帯との所得格差は大きなものとなっているほか、法人経営体においても漁労利益が赤字となり資金繰り等も厳しさを増している。

さらに、漁業は天然の水産資源を捕獲するため漁業収入が変動し、経営が不安定になりがちな特性もあって、漁業就業者の減少と高齢化が進み、平成20年の就業者数は、22万人とピーク時の3割以下となっている。

漁業協同組合においては、事業規模が縮小する中で、事業管理費の削減が進まず、平成20年には67.8%の沿海漁協が赤字となっており、沿海漁協全体で20億円の赤字となっている。また、繰越欠損金が375億円も累積するなど、組合の経営も極めて厳しい状況にある。

流通・加工をめぐる動き

水産物の流通経路をみると、消費地市場経由は6割と最大のシェアを占めているものの、消費者の水産物の主な購入先が一般小売店（鮮魚店）からスーパーマーケットに変化してきたこと、加工品や冷凍品などでの流通が増加したこと等により、減少傾向で推移し、取引の方法も相対取引が増加するなど、水産物流通における市場の役割が変化してきている。

水産加工業については、平成19年の出荷額は3兆4,071億円で食品製造業の総出荷額の14%を占めており、漁業地域の基幹産業として重要な役割を占めているが、その生産量は消費低迷や事業所の減少、原料供給の不安定化等を背景に減少傾向にある。また、従業員が20人に満たない小規模・零細な事業所が全体の4分の3を占めており、1事業所あたりの出荷額も食品製造業界全体より低い水準にある。このような状況から水産加工業では、経営の合理化や加工技術の高度化による事業基盤の強化、食品の安全対策や地域資源の活用による消費者ニーズへの対応が求められている。

食の安全・安心志向の高まりと消費者の意識

経済のグローバル化の進展に伴い、食品・製品の国際的な生産分業体制が進展し、産地や原材料などの偽装表示、人体に有害な科学物質を含む輸入食品問題などが近年立て続けに発生した。これにより、消費者の多くは食の安全性に大きな不安を抱くようになっており、食の安全性や製品の信憑性への関心が高まっている。

また、国内消費は減少が懸念されているが、国民は、地産地消の取り組みや新鮮でおいしい水産物に魅力を感じており、国産水産物に対する潜在的な需要が存在している。また、漁業と観光との連携や地域資源を活かした活動にも関心が高まっており、このような国民のニーズをとらえながら、魚食の普及を通じた消費拡大が重要となっている。

漁業の6次産業化

漁業の一義的な役割は、国民に水産物を安定的に供給することであるが、消費者を対象とした意識調査では、漁業が担う役割として、「食料を供給する機能」のほかに、「生態系を保全する機能」や「伝統的文化を継承する機能」等が評価を受けている。

漁業・漁村は様々な課題に直面しているが、人々の価値観の多様化とともに全国の漁業・漁村において、従来の認識を超えて、新たな産業創出の場、漁村ならではのライフスタイル実現の場として多角的な視点から活用する動きが見られるようになってきている。水産加工、水産物直

売，漁家レストラン，漁家民宿，体験・観光漁業，遊漁，ダイビング等の新事業を創出する取り組みが全国で具体化しており，これらの2次産業，3次産業を融合させ，新たな付加価値を生み出す6次産業化の活動が盛んになってきている。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）」が平成22年11月26日成立した。

2 茨城県水産業の現状と課題

（1）茨城県水産業の概要

茨城県の地理的特徴

茨城県は太平洋に面し，沖合では親潮と黒潮が交錯して流れ，沿岸ではこれら海流から派生する分枝と沿岸水が混合する水域が形成され，マイワシやカタクチイワシ，サバ類，サンマ，カツオ，シラス，イカナゴ，ツノナシオキアミ等の寒流性，暖流性魚介類の好漁場となっている。また，本県の海岸線は，湾部がほとんどなく南北に約190 kmに及び，那珂川を境に，北側はアワビ等の漁場となる磯場，南は二枚貝（鹿島灘はまぐり，ホッキガイ等）の漁場となる砂浜が多い。また，沿岸域に分布する天然礁は，スズキ，ヒラメ，カレイ等の漁場となっている。

一方，内水面では，全国第2位の面積を誇る霞ヶ浦北浦，涸沼や牛久沼等の湖沼，利根川や久慈川，那珂川等大小227の河川がある。霞ヶ浦北浦は海跡湖であることから水深が平均4 mと浅く，古くから漁船漁業によりワカサギやシラウオ，ハゼ類，淡水エビ等が漁獲されている。また，網いけすを主体とするコイ等の養殖業も盛んである。涸沼は全国有数のシジミ漁場であり，久慈川や那珂川等ではアユの漁獲が多い。

茨城県水産業の全国的地位

本県では，高い漁業生産力を活かして様々な漁業が営まれ，平成20年の海面漁業生産量は約19万1千トンで全国の約4.4%を占め，全国第5位の地位にある。本県の生産量の約8割はまき網漁業で漁獲されるサバ類やマイワシ，カタクチイワシ等の比較的低価格の浮魚が占めており，このため，生産額は約201億円で全国第20位となっている。

内水面漁業は，霞ヶ浦北浦をはじめ大小様々な河川・湖沼を有することから，生産量は4,214トンで全国第2位を誇る。主に霞ヶ浦北浦ではワカサギ（全国第5位）やシラウオ（全国第1位）等が多く漁獲され，涸沼ではシジミが全国第3位の生産量を誇る。なお，霞ヶ浦北浦では昭和40年代からコイ養殖が盛んになり，生産量は長く全国第1位，全国シェアの半数を占めるほどであったが，平成15年にコイヘルペスウイルス病が発生し，休業を余儀なくされた。

その後、本病に耐性を持つコイの種苗生産技術が確立され、平成21年4月から再開に至っている。また、河川では久慈川、那珂川で漁獲されるアユが全国第2位の生産量となっている。

水産加工業については、沿海地区では生鮮冷凍水産物の他、サバ類やイワシ類を用いた塩蔵乾製品、輸入原魚を用いたタコ製品等、特色を持った加工製品が生産されている。一方、霞ヶ浦北浦地区ではワカサギやフナ、淡水エビ、ハゼ類を原料とした佃煮等の伝統的な水産加工品の生産が盛んである。水産加工品生産量は約23万1千トン（平成20年）となっている。

流通面では、首都圏に近く、常磐自動車道や北関東自動車道などの高速道路も整備されていることから、恵まれた立地環境を活かし、食用向けの水産物は、主に首都圏を中心とした消費地市場に向けて出荷され、冷凍品などの非食用向けは、関西方面など需要先に直接出荷されている。また近年は、サバ類などで輸出も行われている。

（2）水産業団体及び漁業経営

茨城県内の漁業協同組合の状況をみると、この10年間で組合員数は担い手の減少や高齢化等により約28%減少し、事業利益も約18%減少する等、経営基盤が脆弱化し、大変厳しい経営状況に陥っている。このことから、組合の合併等による経営の合理化、事業収益の確保、漁協直営食堂等による漁業外事業収入の確保等による組織経営基盤の強化が課題となっている。

過去10年間の本県漁業の生産額は、大中型まき網漁業では88億円～192億円、船びき網漁業で9億円～24億円と、主要対象資源の動向により大きく変動し、これに併せて漁業所得も変動する特徴がある。また、漁業支出における燃油代の割合は、燃油価格の高止まりによって現状でも小型底びき網で21～27%を占め、漁家経営を圧迫している。

3～5トン階層の沿岸漁家の漁業所得は、ピーク時の867万円（H5-9平均）に比べ、402万円（H15-17平均）と半減している状況であり、漁業経営の改善が大きな課題となっている。

（3）水産業の担い手

海面漁業の経営体数はこの10年間で3割以上減少するとともに、海面漁業就業者の年齢構成は、40歳未満の減少が著しく、60歳以上が全体の6割以上と高齢化が深刻となっている。70歳以上の就業者の割合も多く、これらの就業者は、近い将来引退が見込まれる状態にある。

近年の新規漁業就業の状況は、家族経営的な沿岸漁業では、漁協への加入や漁業技術の習得等が障壁となっており、漁家出身者以外からの就業では、定年後の参入などわずかな例にとどまっている。底びき網やまき網など、乗組員として雇用されるタイプの漁業就業は、多くが縁故採用に頼り、県外出身者の雇用が多い。県では、漁業就業者確保育成センターを運営し、求職者に対して求人情報の提供を行っているが、求人件数に対して求職者が大幅に上回っており、

求人側と求職側のミスマッチの状況が続いている。

(4) 資源の維持増大とその管理

水産資源の維持増大と管理については、第6次栽培漁業基本計画（平成22～26年度）に基づき、ヒラメ、アワビ、鹿島灘はまぐり等の種苗生産と放流に取り組んでおり、ヒラメでは大量放流開始後漁獲量が安定するようになり、アワビでは漁獲物に占める放流種苗の割合が7～9割を占め、放流経費の数倍の放流効果をあげるなど一定の成果がみられている。

鹿島灘はまぐりについては、放流技術の開発段階にあり、天然資源については漁業者による厳格な資源管理が行われてきたが、平成5年以降大規模な資源添加はみられず、年々資源量は減少している状況にある。このことから、鹿島灘はまぐり等の重要種を中心に、種苗生産技術の安定化や放流技術の開発等、効果的かつ効率的な資源添加技術の確立が課題となっている。

(5) 漁港・漁場の整備

県内の漁港は、波崎漁港を除き、概成に近づいているが、港勢の低下や整備から時間が経過した施設の老朽化、用地の有効活用等が共通の課題となっている。県南部の基幹漁港である波崎漁港については、大型船用泊地や小型船泊地・岸壁不足の解消に向け、外港の拡張を進めている。漁港機能の維持とあわせ、漁港用地などの漁業生産基盤の一層の活用が求められている。

漁場については、これまで天然礁の機能強化のため人工魚礁の整備やヒラメの増殖場整備を進めてきたほか、幼稚魚の保護育成やアワビ漁場になる藻場の造成に着手したところであり、着実に漁場の整備を進めていく必要がある。一方、海岸侵食の進行により、鹿島灘では砂浜が消失し、ハマグリが生息環境悪化によって資源の枯渇が危惧されており、これに対する対応が求められている。

(6) 水産物の消費拡大・流通対策

本県沿岸は、豊かな漁場に恵まれ、大消費地である首都圏に近いことから、これまで水産物の販売に力を注ぐ必要性は小さかったが、近年は、ヒラメやスズキ等、本県沖で漁獲される主要魚種の多くで産地の価格が値下がりしている。特にヒラメ等の中高級魚では、10年前と比べて約6割の水準まで魚価が低下し、漁業経営に大きな影響を与えているため、産地魚価の向上が喫緊の課題である。

また、大中型まき網漁業など、漁場の形成状況によって広範囲を操業する漁船は、漁場の位置や価格形成の条件によって県外に水揚げすることも多いが、現状では、本県所属船の県外水揚げは、約7割にも達しており、自港水揚げの減少は、漁港背後の水産加工業等にも影響を及

ぼしている。

一方、水戸市公設地方卸売市場において、本県産鮮魚の取扱比率は約1割にとどまる。全国有数の生産県でありながら、県内への供給が少ないため、県民の水産県というイメージは小さい。また家計調査によれば、水戸市の生鮮魚介類消費量は全国平均を14%下回っており、積極的なPRにより需要拡大を図っていく必要があると考えられる。

同様に水産加工業においては、移輸入の原魚を加工し、たこ製品や塩干品等で東京市場入荷量の1～3割を占める加工品があるが、産地としてのイメージは薄い。地産地消の意識の浸透にあわせて、前浜原料（地魚）を活用した加工製品販売の動きも見られることから、これをきっかけとしたブランドイメージの向上を図っていく必要がある。

今後、産地販売力の強化による魚価の向上と併せて、本県産水産物の県内流通を増やしていく必要がある。

（7）霞ヶ浦北浦及び内水面の水産業

霞ヶ浦北浦においては、長期間にわたって水生植物帯の減少が続いており、COD等の水質指標もほとんど改善がみられていない。このような状況の下、霞ヶ浦北浦の漁業生産量は、魚種組成を変化させながら、長期的に減少傾向が続いてきた。

また、沿海地区と同様に、漁業者の高齢化や減少が課題となっている。

水産物の流通については、沿海地区と異なり、霞ヶ浦北浦には産地市場がないため、取引先である地元の水産加工業者との相対取引が多く、需要の多少によって買入れ量や単価が変動し、操業が影響を受けることが特徴である。これまでの漁獲量減少に対応して、水産加工業者は移輸入の原料にシフトしており、また小規模業者の廃業により大手への集約化が進んでいることもあり、漁業者も従来どおりの販売だけでは厳しい状況になってきている。

一方、かつて全国第1位の生産量を誇った霞ヶ浦北浦でのコイ養殖業は、コイヘルペスウイルス病の発生により経営体数が半減し、再開後も流通の制限や耐性種苗の使用等、様々な制約がある。また、休止していた5念余りの間に低迷したコイの需要をいかに回復させるかも課題となっている。

内水面においては、シジミ、アユ、サケの主要3種で全体の生産量の8割以上を占め、これらの主要魚種の活用強化を図っていく必要がある。内水面では、護岸整備等による魚の住み場の消失や、カワウ、外来魚の被害等により、その生産量は減少傾向にあることから、漁場環境の回復や主要魚種の保護のためカワウの追い払いや外来魚駆除、産卵場造成等による資源増大対策が求められている。

さらに内水面は、遊漁その他のレクリエーションの場としても重要であり、環境教育などを

含めた活用を進めていく必要がある。

(8) 海遊業の振興

健康やゆとり，やすらぎなど心の豊かさを求めるニーズが高まり，高速道路の発達なども相まって，県内の漁業地域や海浜部を訪れる都市住民が増えている。

景気の低迷により県内の遊漁船利用者数やプレジャーボート係留隻数は減少傾向にあるものの，遊漁船業の年間売上は約16億円にのぼっている。沿岸漁業の生産額と比較すると，沿岸漁業者にとって，遊漁案内業の収入は，大きな所得機会となっていると推察され，今後は，その他，体験漁業など地域資源を活用した取り組みを拡大し，漁業地域の振興に寄与していくことが必要である。

3 東日本大震災への対応

(1) 被害状況

東日本大震災により，本県水産業においては，漁港等の公共施設，冷蔵庫や倉庫等の共同利用施設，栽培漁業センター，漁船，漁具，水産加工品の劣化等，様々な分野に甚大な被害を被り，被害総額は約660億円に達した。この他，漁船が係留していた港湾施設や，水産加工業者の個人施設，漁業者等の自宅やトラックなども被害を被っており，東北3県と同様に深刻なものとなった。

また，震災に伴い発生した福島第一原子力発電所の事故により，海洋中に放出された放射性物質は拡散しながら海洋生物に取り込まれ，平成23年4月にはコウナゴ，同9月にはエゾイソアイナメから暫定規制値（放射性セシウムで500Bq/kg）を超える放射性物質が検出された。これにより，本県水産物には，風評被害や価格の暴落などが発生し，県北部の3漁協においては，平成24年3月時点でもなおシラス漁に着業できない事態が続いている。

(2) 当面の対応

東日本大震災への対応

地震で発生した津波によって，漁港周辺に置かれた漁網や資材，がれき等が漁港内の泊地に流入した。漁船の入出港を可能にするために，震災直後から流れ込んだがれきや漁網の撤去作業に着手し，平成23年4月中旬までには各地で一部の漁船が操業を再開した。

漁港や共同利用施設等の復旧については，平成23年6月から災害査定が開始され，同9月からは，国の災害復旧事業による工事が始まっている。

また、共同利用施設の早期復旧に必要なフォークリフト等の機器整備への支援や、原形復旧を含む施設の修繕等への支援、共同利用を図る漁船、漁具や、地域のグループが一体となって行う水産加工施設の復旧なども進捗しつつある。

並行して、漁業者への金融支援も行われ、当座の生活費を確保するために系統金融機関と協調した無利子の生活資金を創設するとともに、中古品の購入や修理にも活用できる設備資金と、まき網漁業を主対象にした運転資金を創設し、既存資金の枠組でカバーできない部分の支援を行った。あわせて、既往債務についても、償還猶予等による負担軽減策を講じた。

原発事故への対応

水産物の放射能検査については、安全性を確認後に操業再開するようにとの国からの指導もあって、平成23年3月末からモニタリング検査を行ってきた。同4月にはコウナゴ、9月にはエゾイソアイナメから暫定規制値を超える放射性物質が検出され、それぞれ出荷販売の自粛を要請するなど、水産物の安全性の確保に努めてきた。平成24年3月初旬までの検査件数は約100種、1200検体となっている。

また、出荷自粛や休漁、風評被害により被った損害については、東京電力(株)から適切かつ速やかに補償がなされるよう、漁業団体や水産加工業団体が行う損害賠償請求を支援してきた。

一方、原発事故によって、本県産水産物に対しては、様々な風評被害が発生し、その払拭も課題になった。これについては、県内外のイベントへの出展や、県内各地のスーパー、企業マルシェなど、様々な機会を通じて魚介類や水産加工品の安全性のPRと販売促進活動を行った。

(3) 今後の対応

東日本大震災への対応

まず、水産物の水揚げや販売などの漁業生産活動に不可欠な、漁港や共同利用施設等の復旧を急ぐ必要がある。漁港については、漁業の支障とならないよう調整を図りながら、平成27年度までの復旧を目指して計画的に工事を進めるとともに、防波堤や岸壁の構造を強化し、再度の地震・津波による被害の軽減を図っていく必要がある。共同利用施設については、23年度内に多くの施設が復旧したが、被災の大きな施設や漁港の復旧を待って復旧する施設もあるため、引き続き支援する。また、新たな施設については、必要な規模を精査し、適切な整備を進めていく必要がある。

次に、資源の持続的利用や漁業経営の安定のため、被災した栽培漁業センターの復旧を急ぎ、種苗生産業務の平成25年度中の再開を目指す。また、センターが復旧中であっても種苗の放流ができるよう、他県産の種苗を確保するとともに、栽培漁業を安定化させるため、広域的な連

携に取り組む必要がある。

一方、漁協など水産業団体は、被災した施設の更新に伴う多額の設備投資が必要となるうえ、漁業生産活動の停滞による販売事業や利用事業などの収入減少によって、収支の悪化が懸念され、今後の経営内容の長期的安定が不可欠である。水産業団体は、水産業の振興や地域活性化に重要な役割を果たしており、組織の再編や市場の統合など、これら団体の機能強化にも取り組んでいく必要がある。

原発事故への対応

食品に含まれる放射能については、平成24年4月1日から、現在の暫定規制値500Bq/kgから、新たな基準値100Bq/kgに変更されることが決まった。これを受け、県と漁業団体では、当面の対応として、事前の検査結果を基に、基準値を超える危険性のある魚介類（50Bq/kg超 100Bq/kg以下）については生産を自粛するなど、基準値を超える魚介類を流通させない体制を構築した。引き続き、本県魚介類への放射性物質の影響に注視しながら、徹底した取組により、本県産の水産物の安全性確保と風評被害の払拭に努めていく必要がある。

特に、沿岸部においては、平成23年夏の海水浴客が対前年比16%と大幅に減少するなど、観光業や、飲食・宿泊業にも大きな影響が出ており、水産物を活用して前浜のにぎわい回復を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。

原発事故による風評の発生というピンチに屈することなく、これをチャンスに変えて産地の販売力強化につながる取組が求められている。

第2編 計画の基本方向

1 これまでの水産業振興計画の評価

現行の水産業振興計画の計画期間である平成18年度から22年度までの間は、以前に比べ資源の大幅な変動が少なく、本県の漁業生産量は、比較的安定した状況で推移した。さば類が好漁で過去10年で最も多い漁業生産をあげた平成18年に比べ、それ以降の生産量は低水準だったが、生産額の大きな減少は見られなかった。

しかしながら、景気の低迷や消費者の低価格志向が続き、これまで高単価であった魚種を中心に産地の魚価の低迷は著しく、さらに燃油価格の上昇など操業コストは高止まりの傾向にあり、収入の減少とコスト増大の両面から個々の漁業経営は厳しい状況が続いている。このことは、販売事業に収入の大部分を依存する漁協など水産業団体の経営を悪化させるとともに、漁業後継者の減少と担い手の高齢化を招き、産業構造全体にも大きな影響を及ぼしている。

一方で、北茨城市や大洗町では、漁協直営による食堂がにぎわいを見せ、水産試験場が開発した技術を活用した高鮮度なシラス生食用凍結品の加工に各地で取り組むなど、漁獲物の付加価値を高め、経営を改善させようとする事例が具体化してきている。

水産資源の持続的な利用の面では、マサバ、アンコウ、ワカサギなどの資源回復計画が策定され、全国的ベースで見れば資源水準が低位とされる魚種の割合が減るなど、やや改善がみられる。また、ヒラメやアワビ等の栽培漁業においては、対象資源が安定したり、相当の割合で放流種苗が混獲されるなど放流効果が確認できるようになった。

霞ヶ浦北浦では、コイヘルペスウイルス病により休止していたコイ養殖が平成21年4月に5年ぶりに再開し、ワカサギの2年連続豊漁とそれを活用した高鮮度ワカサギの鮮魚出荷の取り組みも新たに始まった。

このように、本県水産業は、社会経済情勢や産業構造などにおいて厳しい環境におかれる中で、現行の水産業振興計画のテーマであった「活力にあふれ人が輝く水産業の創造」について、一定の進展が見られた。

2 計画の基本方向

本県水産業は、東日本大震災で大きな被害を受けるとともに、原発事故の影響を強く受けており、漁業者や水産加工業者が所得を確保し安定した経営を続けていくためには、これまでの海上での漁業生産活動を重視した生産体制から、付加価値の向上や販売対策など漁獲物を商品としていかに売るかを重視した生産体制へと移行していく必要がある。

今後の水産業の振興にあたっては、漁獲物を水揚げし、産地市場で仲買人に販売すれば終わりという旧来の漁業生産活動にとどまるのではなく、生産者自らがいかに消費者ニーズに応え、高品質な水産物を県民等に供給していくかという視点に立ち、これまでの生産体制を再点検することが必要である。

そのためには、まず、漁業団体や漁業者の経営基盤を安定強化し、産地の販売力を高めていく取り組みが重要である。また、適切な情報提供等により本県産の水産物に対する需要を拡大させながら、併せて県内への供給を増やすことにより、県内で本県産水産物が買える、食べられる機会を拡大し、消費者に選ばれ、信頼される水産物を提供していく必要がある。

同時に、前浜を含む水産業が盛んな地域においては、他産業との交流・連携を推進し、水産業を核とした地域の賑わい創出を図ることにより、地域全体の活性化につなげていくことが重要である。

こうした状況を踏まえ、計画の基本方向として「高品質な水産物を供給する元気ないばらき水産業づくり」を掲げ、その実現に必要な施策を総合的に推進していくこととする。

3 分野ごとの施策の展開方向

施策の展開方向を、「漁業者や漁業団体」、「水産業が盛んな地域」、「水産物を利用する消費者」、「霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興」の4分野に分け、展開していくべき施策を整理した内容は、次のとおりである。

夢のあるいばらき漁業の構築

漁業者が将来にわたって持続的に漁業経営が営めるよう、漁業所得補償制度の活用や金融その他の経営安定対策の推進、漁獲物の付加価値向上等により、もうかる漁業への転換を進める。

併せて、栽培漁業や資源管理型漁業の推進、藻場など漁場の整備を進め、水産資源の増大と持続的利用を図る。

また、漁業担い手の確保育成について地域全体の問題としてとらえ、その推進を図る。

漁業団体については、合併や事業統合、人材の育成などにより組織基盤の強化を図り、積極的な事業展開を推進する。

交流・連携による地域の活性化

前浜に水揚げされた水産物を有効に活用することで、漁業者の所得増加にとどまることなく、地域全体の所得機会の確保にもつなげていくため、漁業者と水産加工業者や観光商工業者など

との連携を強化し、水産物を活用して特色ある料理、土産品、旅行商品の開発等を進める。これにより、観光客による消費活動を刺激し、前浜全体の賑わいの創出を図っていく。

水産加工業においては、個性豊かな加工品の開発や、販路開拓、PRを推進し、地域ブランドとしてのイメージアップを図る。

また、遊漁の振興や体験漁業等の取り組みを支援し、漁業者の兼業機会としての活用とともに、県民の漁業や地域文化の理解を推進する。

消費者に信頼される水産物の提供

消費者に安全安心な水産物を安定的に提供していくため、産地市場の運営体制の改善や生産者による加工など付加価値向上の取り組みや、販売・営業力の強化など、産地販売力の強化に取り組む。あわせて、漁港や市場など水産物流通に関連する施設の整備や衛生管理を強化し、安全安心な水産物を提供する。

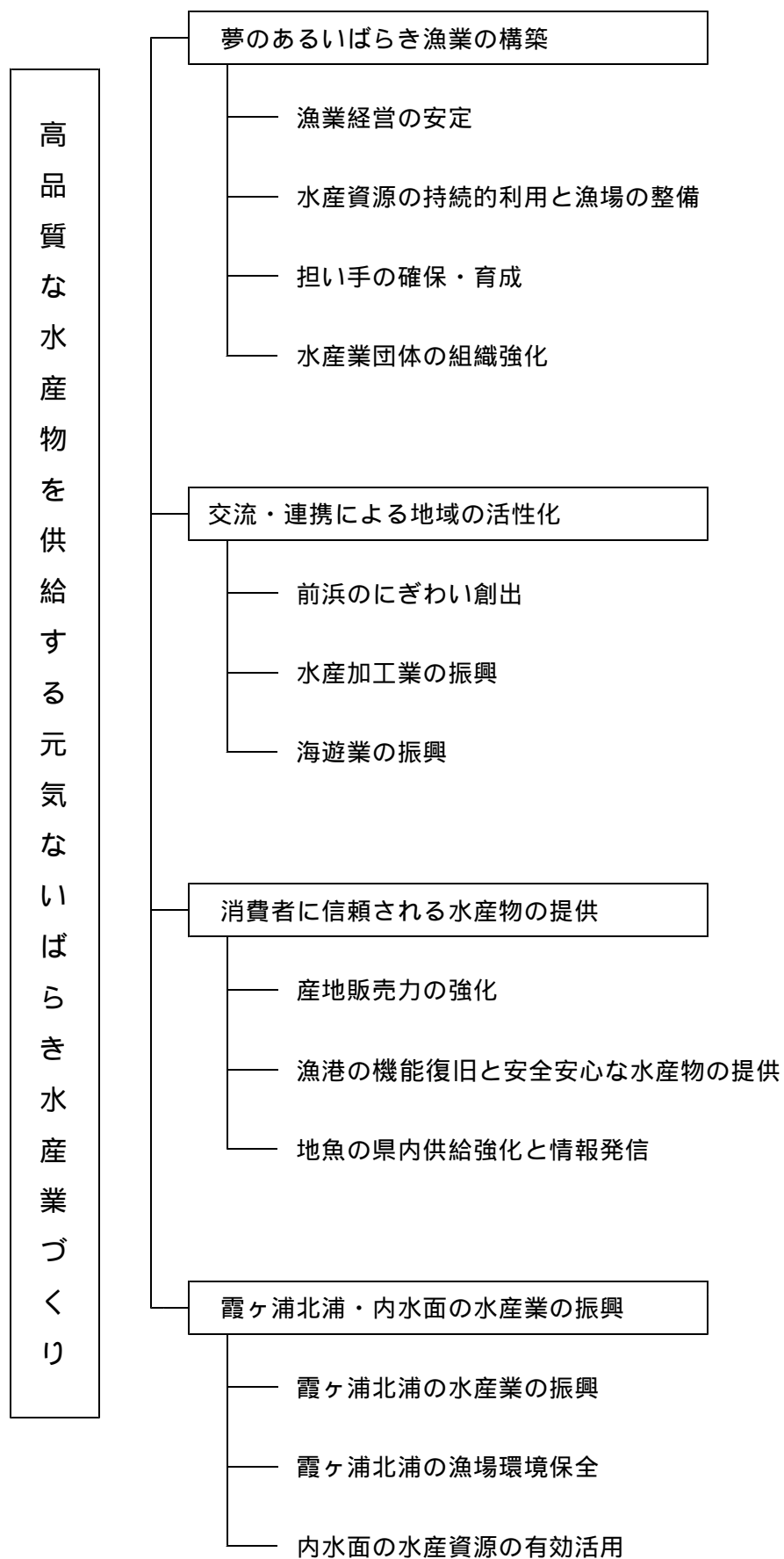
同時に、旬の水産物の情報などを適時適切に発信することにより、地産地消と食育を推進し、地元の水産物の消費拡大を図っていく。

霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興

霞ヶ浦北浦や、その他の河川湖沼など内水面においては、漁場環境の保全が重要な課題となっているので、外来魚駆除や水生植物帯の造成など、その対策を進めるとともに、水質の浄化や憩いの場としての役割など水辺の持つ多面的な機能の活用により、自然環境の保全や地域文化の啓発を図る。

さらに、霞ヶ浦北浦の環境に配慮しつつ、コイの消費拡大を図り、網いけす養殖業の経営安定対策を推進する。

4 施策体系



5 数値目標

(1) 主要指標

本水産業振興計画の代表的数値目標として、総合的指標として「本県漁業生産額」、沿岸漁業者の経営指標として「1000万円以上の漁業収入がある個人経営体数」、県内への水産物供給状況の指標として「水戸市場における本県産鮮魚のシェア」の3事項を設定した。

指 標 名	単 位	これまでの状況					目標値
		H18	H19	H20	H21	H22	(H27)
漁業生産額 (うち20 ^ト 未満 階層)	百万円	19,798 (5,187)	19,177 (6,075)	19,701 (5,697)	14,080 (4,823)	18,857 (5,094)	20,000 (6,000)
1000万円以上の 漁業収入がある 個人経営体数	経営体	146	189	169	147	151	165
水戸市場におけ る本県産鮮魚の シェア(金額ベ ース)	%	10.2	10.0	10.2	10.0	10.2	15.0

(2) その他の指標

章	節	指標名	単位	現況値 (H22)	目標値 (H27)	数値目標の示すもの
夢のある いばらき 漁業の 構築	1	資源管理・漁業所得補償対策の利用割合	%	-	100	漁業経営の安定化
	2	藻場造成面積(累計)	ha	1	5	漁場生産力の向上
		ヒラメ種苗生産・放流尾数	千尾	820	850	資源の維持・増大
	3	海洋高校卒業生の県内漁業就業者数	人	7	10	非漁家からの漁業就業者確保
		新規就業者数(沿岸漁業)	人	12	10	漁業後継者の確保
		漁村起業家グループ数	団体	4	10	先進的取組を行う担い手の育成
	4	合併後漁協数(沿海地区)	組合	12	1	漁協組織の基盤強化
		沿海地区漁協の事業管理費率	%	164	100	漁協の経営改善
		漁協役職員の研修等参加人数	人	68	200	組織人材の育成
交流・ 連携による 地域の 活性化	1	シラス生食用凍結品製造数	パック	50,000	150,000	水産物の付加価値向上
		地魚商品化件数	件	3	5	地魚の利用拡大
		漁協食堂利用者数	千人	57	200	漁業地域の交流
	2	食用水産加工品生産量	トン	69,844	78,000	水産加工業の振興
		水産加工優良産品推奨品認定数	点	171	250	水産加工品の商品力向上
	3	漁業体験取組地区数	地区	1	3	漁業地域資源の活用・交流
消費者に 信頼される 水産物の 提供	1	産地市場水揚金額	百万円	5,377	8,000	産地市場の販売力強化
		新たな販売活動取組件数(累計)	件	11	20	多様な販売ルートの確保
	2	漁港の水揚げ機能の復旧割合	%	-	100.0	漁港の計画的な復旧
		衛生管理マニュアル導入産地市場数	市場	3	8	食の安全・安心への対応
	3	水戸公設市場の本県産鮮魚シェア	%	10.2	15.0	地魚の県内供給状況
		いばらきの地魚取扱店認証店数	店	143	160	地魚の消費者への供給体制
霞ヶ浦 北浦・内 水面の 振興	1	漁業・養殖業生産量(霞ヶ浦北浦)	トン	3,453	4,560	霞ヶ浦北浦の水産業の振興
		合併後漁協数(霞ヶ浦北浦)	組合	4	2	漁協組織の基盤強化
		新規就業者数(霞ヶ浦北浦)	人	35	12	漁業就業者の確保
	2	水生植物帯造成面積(累計)	m ²	51,620	71,620	漁場環境の整備
		水生植物帯の保護・保全活動面積(累計)	m ²	58,500	78,478	漁場環境の保全
		漁獲による湖内からの窒素・りん回収量 窒素 りん	トン	55.4 11.1	64.7 11.5	漁業による水質浄化機能
	3	アユ産卵場造成面積	m ²	4,000	10,000	内水面水産資源の維持・増大
		遊漁券(アユ・雑漁日釣り券)販売枚数	枚	10,063	21,000	内水面資源の活用

第3編 主要施策

第1章 夢のあるいばらき漁業の構築

第1節 漁業経営の安定

目 標

被災漁業者の経営支援等により本県漁業の早期復旧を図るとともに、資源管理の実践など水産資源の持続的な利用と併せ、漁業所得補償制度の活用や金融支援などの経営安定対策を進め、漁業収入の変動や燃料価格の高騰などのリスクに対応できる経営体を育成します。

また、操業の合理化や漁獲物の付加価値向上、未利用低利用資源の積極的な活用などにより、収益性の改善を推進します。

施策の展開方向

1. 被災した漁業者の生活や経営維持に向け金融支援を行うとともに、操業再開に必要な漁船・漁具等の取得を支援し、本県漁業の復旧を図ります。
2. 福島第一原子力発電所事故の影響により漁業関係者が被った損害が適切に補償されるよう、関係団体と連携し、国及び東京電力(株)に働きかけを行います。
3. 計画的な資源管理を実践する漁業者の水揚げ減収時の負担を軽減するため、漁業所得補償制度の活用や、燃油価格高騰時の影響緩和を図るため、漁業経営セーフティネット対策の活用を促進します。
4. 省力・省エネルギー型漁業への転換など、漁業の近代化を図るための設備資金や不漁時等の支えとなる運転資金などの資金を融通するとともに、資金調達を円滑化するため、漁業者の信用力を補完する漁業信用保証制度の維持及び無保証人型融資制度の活用を推進します。
5. 操業の合理化や消費者ニーズに適応した加工販売などのグループ活動を支援するなど漁業経営の改善を図るとともに、活動を通じて優れた経営管理能力を持つ漁業者を育成します。
6. イワシ、サバ、シラス、イカナゴなどの回遊性資源を対象とする漁業の効率的な操業を支援するため、漁海況予測技術の精度向上や人工衛星情報等を活用した漁場探索技術の開発、漁場情報の発信に取り組みます。
7. 資金の融通や保証制度の活用、精度の高い漁海況予測等により、まき網漁業の経営安定を図ります。
8. 大型クラゲ等の有害生物による漁業被害の軽減対策や低利用資源の有効利用、漁獲物の高鮮度化等による付加価値向上などを推進し、収益性を改善します。

数値目標

指 標 名	単 位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
漁業所得補償制度の 利用割合*	%	-	-	-	-	-	100

漁業共済加入者数（知事管理漁業）のうち、新たな漁業所得補償制度を利用する漁業者の割合（漁業共済掛金上乘せ助成対象者数 / 漁業共済加入者数）

第2節 水産資源の持続的利用と漁場の整備

目標

種苗生産・放流の早期再開を図るとともに、効率的な栽培漁業の推進や資源管理の実践、藻場などの漁場造成や鹿島灘はまぐりの漁場環境保全等を推進し、水産資源の増大と持続的な利用に取り組み、水産物の安定供給を図ります。

施策の展開方向

1. 種苗生産・放流の早期再開に向け、栽培漁業センターの復旧を進めるとともに、放流用種苗の安定確保を支援し、栽培漁業の継続を図ります。
2. 放流効果が現れているアワビやヒラメについて、資源状況に応じた合理的な種苗放流手法により、生産経費を抑制しながら種苗生産及び放流を継続するとともに、将来の栽培漁業対象種として経済効果が期待される魚種等について、遺伝的多様性に配慮したうえで導入を検討します。
3. 鹿島灘はまぐり資源の維持・増大に向け、安定して種苗を大量生産できる技術の開発を進めるとともに、好適生息環境条件や放流適地の検討、卵から稚貝期までの生態解明などの研究を進めます。
4. 底魚類資源の資源量調査や資源変動要因の解明、資源動向の科学的評価や管理方策の提言などにより、漁業者が計画的に実践する資源管理型漁業を支援するとともに、他県を含めた漁場利用調整やT A C・T A E制度の適切な運用を推進します。
5. 東日本大震災で漁場内に流出した堆積物や漂流物の撤去を進め、漁場機能の回復を図るとともに、漁業者の要望や操業形態に適合する人工魚礁の設置により、天然礁や既存魚礁の漁場機能の拡大を図ります。
6. 魚介類の産卵や稚魚の成育の場として重要で、アワビ漁場ともなり、水質浄化の機能も有する藻場の造成を行うとともに、漁業者等が行う母藻の設置等の保全活動を支援し、資源の維持増大を図ります。
7. 関係機関と協力して、漁港や港湾に堆積する良好な細砂をはまぐり漁場へ戻すサンドリサイクルを推進し、鹿島灘はまぐりの生息環境改善や海岸侵食への効果を検証します。

数値目標

指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
藻場造成面積(累計)	ha	0	0	0	0	1	5
ヒラメ種苗生産・放流尾数(100mm) -	千尾	967	805	953	999	820	850

東日本大震災で栽培漁業センターが被災したため、施設が復旧するまでの間、一時的に種苗生産・放流尾数が減少する見込み。

第3節 担い手の確保・育成

目標

被災した漁業者の操業の継続や漁業就業者の高齢化と減少に対応するため、漁業へ就業しやすい仕組みづくりを進めます。

また、風評被害の払拭に向けた取組や地魚の加工・販売事業への参入など、先進的な漁業者グループ等による活動への支援を通じ、経営感覚に優れ幅広い視野を持った地域のリーダーとなる担い手を育成します。

施策の展開方向

1. 漁業への新規就業の促進や、被災漁業者の漁業継続ができるよう、漁業就業者確保育成センターの運営等を通じて漁業求人情報の提供や、求職者と漁業経営者とのマッチングを図ります。
2. 海洋高校と水産業界が連携して、漁業就業に必要な現場に即した専門知識・技能を有する人材を確保・育成する活動を支援し、沖合漁業の乗組員確保を図ります。また、漁家子弟が海洋高校で学び、漁業就業につながる仕組み（キャリア・パス）を構築します。
3. 地域ごとに沿岸漁業経営者確保の重要性や将来ビジョンを話し合い、職業訓練の方法や定年退職した高齢者の活用などにより、地域全体で自営漁業者を育てていく体制を構築します。
4. 新規就業やその後の自立を促進するため漁業団体と連携し、漁業協同組合への新規加入、漁業権行使資格の取得や漁業許可の発給、経営開始に必要な資金の確保などを支援し、自営漁業者の育成を図ります。
5. 地域のリーダーとなる漁業者を育成するため、水産普及指導員等が漁業士などの活動を支援するとともに、漁業研究会や漁協女性部などを対象に、研修会、新技術の導入、他産業との交流活動等を実施し、経営感覚に優れ、幅広い視野を持った担い手を育成します。
6. 風評被害の払拭に向け漁業者自らが行う地魚の販売促進活動や、水産物の加工・販売の取組など、意欲的な青年漁業者グループや女性起業化グループが行う先進的でモデル的な取組を支援します。
7. 海洋高校や大洗水族館等と連携して、小中学生を対象とした漁業体験学習等の実施により、水産業に対する知識や関心を高め、重要性の理解を促します。

数値目標

指 標 名	単 位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
海洋高校卒業生の県内漁業就業者数 ¹	人	0	0	0	0	7	10
新規就業者数（沿岸漁業）	人	1	4	5	9	12	10
漁村起業化グループ数 ²	団体	3	4	4	4	4	10

1：県立海洋高校卒業生（非漁家出身）のうち、県内漁業経営体に就業した人数

2：県の認定を受けた青年漁業者グループ及び漁村女性起業化グループの数

第4節 水産業団体の組織強化

目標

水産業協同組合は、組合員の経営や生活を支え、水産振興や地域活性化等において重要な役割を果たしており、被災した共同利用施設の復旧支援等によりその機能回復を図ります。また、今後もその役割を持続的・発展的に果たしていくためには組織基盤の強化が必要なことから、沿海地区では、1漁協体制を目指すとともに、組織再編と人材育成、新たな事業展開などを支援することにより、収益性の向上や管理費の縮減を図り、効率的で安定した経営体制づくりを推進します。

施策の展開方向

1. 被災した共同利用施設等の復旧を支援し、水産物の水揚げや販売など、漁業生産活動の維持に必要な漁協機能の早期回復を図ります。
2. 系統指導機関との連携により、負債を抱える組合の計画的な再建を促すとともに、合併効果の発揮に向けた取り組みを支援し、事業統合によるスケールメリットの発揮や直販の拡大など新たな事業展開による収益性の向上、管理費の縮減を促します。
3. 複数漁協の参画する協議会の設置や外部コンサルタントの導入などにより、市場や冷凍・製氷等既存施設の統廃合や共同利用、職員等の人事交流等を検討し、広域的な漁協事業の展開を推進します。
4. 漁協役職員を対象とした世代別・テーマ別の研修会や講演会の開催など、研修機会の拡充・多様化により、経営管理能力の向上や将来を担う幹部職員の養成、事業担当職員の資質向上を推進します。
5. 監事研修会の実施や外部監査導入の推進等により監査機能の強化を図り、健全かつコンプライアンスを重視した組合運営を指導します。
6. 漁業者等を対象とした勉強会や意見交換会の開催を活発化して意識改革を図り、組合経営の健全化や組織再編の必要性を再認識させるとともに、より積極的な組合運営への参画を促進します。
7. 水産加工業協同組合及び内水面漁業協同組合についても、合理的な組合運営が図れるよう組織再編を推進します。

数値目標

指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
合併後漁協数(沿海地区)	漁協	13	12	12	12	12	1
沿海地区漁協の事業管理費率 ¹	%	110	128	135	128	164	100
漁協役職員の研修等参加人数 ²	人	93	71	95	102	68	200

1：漁協の事業総利益（事業外収益除く）に占める事業管理費の割合（沿海地区合計）

2：沿海及び内水面漁協役職員の研修会等への参加延べ人数

第2章 交流・連携による地域の活性化

第1節 前浜のにぎわい創出

目標

前浜地域の復旧とあわせ、漁業者と水産加工業者、商工業者との連携により水産物を活用した新たな料理メニューや土産品、観光資源の開発を進めるなど異業種との交流の促進により、水産物の利用拡大と関連産業も含めた前浜地域の活性化を図ります。

施策の展開方向

1. 漁港や関連施設など前浜地域の復旧を進めるとともに、漁業者と水産加工業者や商工業者との連携による地元水産物を活用した特色ある料理メニューや土産品などの開発を推進します。
2. 海水浴などの観光分野と連携し、水産物や海水浴場の安全性など海に関する情報を一元的に解りやすく発信し、前浜地域への誘客を図ります。
3. 観光業者や地元市町村との連携により、水産物等の地域資源を観光資源として活用する方策の提案や、学校教育との連携による漁業体験メニューの実施など、漁業地域における観光・交流を促進します。
4. シラス生食用凍結品の製造・販売など漁業者による地魚の付加価値向上に向けた取り組みや、漁協による食堂経営・朝市の開催など、前浜における新たな販売活動を推進します。
5. 前浜に水揚げされる水産物の鮮度管理技術や新たな利用加工技術の開発を進め、漁業者や水産加工業者、商工業者による地魚の利用促進を図ります。
6. 前浜地域における「いばらきの地魚取扱店」の拡充を図り、県民や観光客が地魚を食べる・買える機会の増加を図ります。
7. 消費者や実需者等を対象とした産地交流会の開催などを通じ、消費者と産地の信頼関係の構築や連携強化を図ります。

数値目標

指 標 名	単 位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
シラス生食用凍結品 製造パック数 ¹	パ ッ ク	-	-	-	3,000	50,000	150,000
地魚商品化件数(累 計) ²	件	-	-	1	3	3	5
漁協食堂の利用者数	千人	-	40	53	62	57	200

1：100g / 1パ ッ ク換算，県内取り組み産地合計

2：県(国)の事業活用等により，地魚を用いて新たに商品化(販売)された件数

第2節 水産加工業の振興

目標

加工施設の復旧や風評被害の払拭などにより水産加工品の生産・流通体制の回復を図ります。

また、全国でも有数の水産加工品産地として有する優れた加工技術を活かした地魚加工品の開発や、消費者の嗜好に合わせた商品開発、地域の関係者が一体となった水産加工品産地のイメージづくりを推進します。

施策の展開方向

1. 水産加工施設の復旧や加工原料の安定確保を支援するとともに、水産加工業者の風評被害払拭イベント等への参加を促進し、水産加工業の復興を図ります。
2. 産地の水揚げ情報発信の広域化などにより、漁業と水産加工業の産地間連携を強化し、県産水産物を用いた個性豊かな水産加工品づくりを推進します。
3. サバやイワシ類など、本県の主要な水産物について、特性に応じた用途での出荷・加工が可能となるよう、脂肪分などの季節変化の把握や簡易脂肪測定技術の開発などにより、科学的データに基づく加工原料特性を明らかにし、水産加工における地魚の利用促進を図ります。
4. 水産加工業者と異業種との連携により新技術の導入を図るなど、食べやすさや調理の手軽さなど、消費者の嗜好の変化に合わせた商品開発を推進します。
5. 保存性が高く安定供給しやすいといった水産加工品の特性を活かし、農産物直売所や朝市等における販売体制の構築やインターネット販売など、多様な販路の確保を推進します。また、輸出の推進についても検討します。
6. 干物や煮だこなどの全国有数の水産加工品産地において、地域の関係者が一体となったPR活動を推進し、水産加工品産地としての地域イメージづくりを進めます。
7. 水産加工品において、「優良産品認証制度」や「いばらきの地魚取扱店認証制度」の活用を推進するとともに、認証を受けた商品情報の発信やPRを強化し、水産加工品の販路開拓を支援します。
8. 水産加工経営の安定を図るため、原魚購入など運転資金の融通や加工施設の整備にかかる制度資金により、円滑な資金調達を支援します。

数値目標

指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
食用水産加工品生産量 ¹	トン	72,472	60,856	63,197	71,894	69,844	78,000
水産加工優良産品推奨品認定数 ²	点	249	251	201	180	171	250

1：水産加工品生産量のうち、生鮮冷凍水産物を除いた食用加工品の生産量

2：茨城県水産物開発普及協会が実施する優良な水産加工品の認定制度の認定件数

第3節 海遊業の振興

目標

漁業と調和した遊漁の振興や漁業体験，前浜を舞台としたイベントの開催等を支援し，海洋レジャーの場の提供や漁業への理解促進，地域の振興を図るとともに，沿岸漁業者の所得機会としての活用を図ります。

施策の展開方向

- 1．遊漁との兼業による沿岸漁業者の所得機会の確保に向け，県遊漁船協議会の情報発信の強化など，遊漁船利用者に対するサービスの充実を促進し，本県遊漁船業の振興を図ります。
- 2．遊漁船業者向けに，津波発生時の対処方法についての講習会を開催するなど，遊漁船の安全対策を進めます。
- 3．都市との交流を促進するため，漁業地域で行われる体験漁業の取り組みを推進するとともに，カジキトロリング大会など前浜を舞台とした各種イベントに参加する漁業者等を支援します。
- 4．プレジャーボートや岸壁・海岸・湖岸などでの釣り人に対し，ルールやマナーの啓発を行うとともに，引き続きプレジャーボートと漁船のトラブルを防ぐ無線業務を実施します。また，遊漁者によるまき餌釣りやトロリングの規制緩和について，関係者間の協議を進めます。
- 5．釣り人の来訪に起因するトラブルや転落事故等を減らすため，漁港における立入禁止区域及び釣りを認める区域のゾーニングを検討します。
- 6．漁港海岸の復旧を進めるとともに，地元などが中心となって進める海水浴場や潮干狩りなどの地域振興に協力します。

「海遊業」：漁家所得の向上や地域振興に資することを目的に，漁業関係者が遊漁，漁業体験，マリンスポーツ，クルージングなどのサービスの提供を行う，漁業地域を総合的に活用する水産業の経営種目を指す本県独自の呼称。

数値目標

指 標 名	単 位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
漁業体験取組地区数	地区数	1	1	1	1	1	3

漁協等の事業として，漁業体験の受入れを行う地区数

第3章 消費者に信頼される水産物の提供

第1節 産地販売力の強化

目標

産地市場の統合や機能分担，漁業者と加工業者・流通業者との連携強化により，漁協の販売事業の強化を図るとともに，風評被害対策も視野に入れた漁協による新たな販売ルートの構築など，消費者ニーズに応えられる高品質な水産物が提供できる販売体制を構築します。

施策の展開方向

- 1．産地市場の統合や市場間連携による機能分担を推進し，実需者のニーズに合わせた販売時刻の見直しなど柔軟な市場運営体制の構築やロットの拡大・集約化を進め，産地市場の販売力強化を図ります。
- 2．漁業者，加工業者，流通業者等の連携強化による水産物需給情報の共有化や，新たな需要先の開拓・マッチングの支援等により買い手を確保し，着業機会や県内の水揚量を増加させ，産地市場における取引の活性化を図ります。
- 3．各産地の販売事業担当役員等を対象に，産地間の交流や先進事例の研修活動などを実施し，産地における新たな販売事業の展開等を推進します。
- 4．産地市場や消費地市場の価格・消費動向等の調査・分析や需給情報のマッチングなどの支援体制を強化し，市場流通を補完する実需者との直接取引など，産地における戦略的な販売活動を推進します。
- 5．シラス生食用凍結品をはじめとする漁業者による水産物の付加価値向上や，漁協による食堂経営，朝市の開催，スーパーへの直接出荷ルートの構築など，風評被害対策も視野に入れた新たな販売体制の確立に向けた取り組みを推進します。

数値目標

指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
産地市場水揚金額 ¹	百万円	7,809	8,113	6,580	4,339	5,377	8,000
新たな販売活動取組 件数(累計) ²	件	4	6	7	10	11	20

1：県内の産地市場への水揚金額(属地)の合計

2：漁協による既存の市場流通とは異なる新たなルートでの販売活動の取組件数(定期的な販売実績のある活動)

第2節 漁港の機能復旧と安全安心な水産物の提供

目標

生産基盤となる漁港の計画的な復旧と耐震化等による防災機能の強化を図り、安全・安心な停・係泊地の整備を進めます。

また、本県水産物における放射性物質の徹底した検査や、産地市場の衛生管理体制の強化、貝毒のモニタリングなどを実施し、消費者に安全・安心な水産物を安定的に供給します。

施策の展開方向

1. 被災した漁港の計画的な復旧を進めるとともに、拠点漁港においては、再度の地震・津波による被害軽減を図るため、防波堤や岸壁の構造を強化する等、生産基盤である漁港を整備するほか、地域の復興計画を支援できるよう背後用地の利活用に配慮します。
2. 被災した荷さばき場や製氷施設など共同利用施設の復旧を支援し、産地水揚げ機能の早期回復を図ります。
3. 長年にわたり利活用され、老朽化した施設の機能維持対策を行い、安全・安心な停・係泊地の確保と施設の延命化を図ります。
4. 福島第一原子力発電所事故による本県水産物への放射性物質の影響について、徹底したきめ細かい検査を実施するとともに、実需者や消費者に解りやすく情報発信を行うことで、安全・安心な水産物の供給を図ります。
5. 各産地市場において、衛生管理マニュアルの導入や市場関係者が連携して行う衛生管理体制の総点検、衛生管理の高度化に対応した施設整備など、衛生管理体制の強化に向けた取り組みを支援します。
6. 漁獲から出荷までの徹底した鮮度管理の実施や、高度な衛生管理基準に対応する漁船設備の整備など、地魚の品質向上に向けた取り組みを推進します。
7. 産地や漁船名など生産履歴情報を実需者や消費者へ発信する取り組みを推進し、安全・安心な地魚の提供を通じて、産地と消費者の信頼関係の構築を図ります。
8. 鹿島灘はまぐりやホッキガイなどについて、定期的に貝毒のモニタリングを実施し、水産物の安全性の確保を図ります。

数値目標

指 標 名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
漁港の水揚げ機能の復旧割合	%	-	-	-	-	-	100
衛生管理マニュアル導入産地市場数	市場	0	0	0	3	3	8

沿海地区の産地市場のうち、衛生管理マニュアルを導入・実践した市場数

第3節 地魚の県内供給強化と情報発信

目標

全国有数の生産県としての強みを活かし、「旬の魚」や「高鮮度」という付加価値を最大限に発揮できるよう、産地の水揚げ情報を県内実需者に発信し、地魚の県内流通を拡大させるとともに、「いばらきの地魚取扱店認証制度」の活用など消費者への効果的な情報発信により、新鮮で美味しい地魚を消費者に選択してもらえる体制を構築します。

施策の展開方向

1. 原発事故による風評被害の払拭に向け、漁業者自らがイベント等で行う直接販売や水産物のPR活動など、消費者や実需者に対して生産者の顔が見える販売活動を強化し、本県水産物の安全性をアピールします。
2. 産地の水揚げ情報を水産加工業者や流通業者等の県内実需者に積極的に発信する取り組みを推進し、地魚の利用拡大を図ります。
3. 「いばらきの地魚取扱店認証制度」における店舗情報の充実や効果的なPRを行うとともに、地魚取扱店への出荷ルートの確立や産地との交流活動の促進を図り、産地と地魚取扱店の連携を強化します。また、認証店舗数の拡大を図ります。
4. シラウオやコウナゴの生食用凍結品、ホッキガイなど低利用資源の新たな加工技術などの開発を進め、漁業者等による地魚の付加価値向上や、消費者に新たな地魚の魅力を発信する産地の取り組みを推進します。
5. 地魚の「旬」について、美味しさや健康機能の科学的データに基づく効果的なPRや、地魚取扱店や観光業等との連携による「旬の魚フェア」の開催などにより、消費者の目に見える形で、集中的かつ効果的な情報発信を行います。
6. 学校給食食材に適した地魚の提供により、学校給食での利用拡大を図るとともに、小中学生を対象にした漁業体験活動の推進などを通じ、漁業による食育の推進と、将来の地魚サポーターとなる消費者の増加を図ります。
7. 水産物の出荷に合わせて産地の情報を実需者に発信する取り組みを推進し、茨城の地魚の知名度向上を図ります。

数値目標

指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
水戸市場における本県産鮮魚のシェア	%	10.2	10.0	10.2	10.0	10.2	15.0
いばらきの地魚取扱店認証店舗数	店	-	110	145	130	143	160

水戸市公設地方卸売市場における鮮魚取扱金額のうち、県内出荷地から入荷した鮮魚の取扱金額の割合

第4章 霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興

第1節 霞ヶ浦北浦の水産業の振興

目標

霞ヶ浦北浦における漁業は、冬から春にかけて行える漁法が限られているため、この間に収入が得られるような新たな漁業経営モデルの構築を行います。

また、徹底した放射性物質の検査により安全・安心な水産物を供給するとともに、新たな販路の開拓により需要の拡大と魚価の安定化を図り、漁業・水産加工業経営の改善を進めます。

施策の展開方向

1. 霞ヶ浦北浦の主要な水産物について、徹底した放射性物質の検査を実施するとともに、実需者や消費者に解りやすく情報発信を行い、安全・安心な水産物の供給を図ります。
2. 漁業制度の再構築により漁閑期の短縮や魚価の安定を図るとともに、観光漁業の導入などにより、周年にわたり収入が得られるような経営モデルを構築します。
3. 定年帰漁を受け入れやすい環境づくりを行うため、廃業者の所有船・漁具の転売の仲介や、高齢漁業者による漁労技術講習などに漁協が取り組むとともに、農業団体との連携により、農業との兼業漁業者の就業促進について検討を進めます。
4. コイヘルペスウイルス病にかからない稚魚を作出する技術の改良や養殖業者への指導を行うとともに、コイの産地ブランドの確立を進め、コイ養殖の経営安定化を図ります。
5. 地元の味を見直してもらい取り組みや、新たな加工品開発によるシーズ（seeds:種）づくり、新たな販売チャンネルの開拓等を行う漁協、水産加工協を支援し、需要の拡大を図ります。
6. 霞ヶ浦北浦地区を一体的な産地としてとらえ、実需者との商談機会の拡大や、効果的なPR活動を行う漁協・水産加工協の取り組みを支援します。
7. 漁協と水産加工協の連携により、地域内での加工原魚の需給調整を図る市場のような機能を果たす取り組みを支援します。
8. 漁協・水産加工協が今以上に適切な資源管理や、戦略的な販売対策を行える組織になるよう、漁協合併や組合運営の強化を行う組合を支援します。

数値目標

指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
漁業・養殖業生産量	トン	1,826	2,739	2,474	2,584	3,453	4,560
合併後漁協数	組合	18	18	18	5	4	2
新規就業者数	人	5	7	10	4	35	12

第2節 霞ヶ浦北浦の漁場環境保全

目標

水産資源の維持増大を図るため、種苗の放流や外来魚の駆除等に取り組むとともに、水生植物帯の造成や保全活動を行う組織に対する支援を行い、魚のすみよい湖づくりを目指します。

施策の展開方向

1. 魚類の産卵場や稚魚の保護育成場としての機能のほか、水質浄化機能を持つ水生植物帯の造成を行うとともに、漁業関係者主体の水生植物帯の保護・保全活動を支援します。また、保全活動で刈り取られたヨシを農業用飼肥料に活用するなど、地域内での資源循環を促進します。
2. アメリカナマズ、ブルーギル等の外来魚の駆除等により、有用水産資源の保護を図るとともに、湖から窒素、りんを除去を行い、湖の富栄養化防止を図ります。
3. ウナギ等の有用魚種の種苗を放流し、資源を増やして漁獲量を増やすとともに、湖内からの窒素、りんの除去を進めます。
4. 貧酸素水塊による魚介類への被害防止技術等について調査・検討を行い、テナガエビ、ハゼ類の資源への影響を防ぐ取り組みを進めます。
5. 県霞ヶ浦環境科学センターや国土交通省河川事務所など、霞ヶ浦関係機関との連携を強化し、効率的に漁場環境対策を推進します。
6. 主要な魚種ごとの成長段階別の生息環境を調査し、漁業関係者に資源の有効利用を図る漁場利用のあり方について提言を行うとともに、関係機関に対し水産資源の増大に有効な改善方策を提案します。

数値目標

指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
水生植物帯造成面積 (累計)	m ²	37,413	43,146	44,658	47,642	51,620	71,620
水生植物帯の保護・ 保全活動面積(累計)	m ²	-	-	-	-	58,500	78,478
漁獲による湖内から の窒素・りん回収量	t N	44.0	65.4	52.2	56.3	55.4	64.7
	P	7.6	11.7	9.4	10.5	11.1	11.5

第3節 内水面の水産資源の有効活用

目標

内水面漁業の振興を図るため、アユやシジミ、サケ、ヤマメ等の主要な水産資源の放射性物質検査を行い安全性をPRするとともに、増殖対策や資源の有効活用等を進め、川や湖などの水辺の生態系の保全と県民の理解促進を進めます。

施策の展開方向

1. 内水面の主要な水産資源について放射性物質の検査を実施し、消費者や遊漁者に対して解りやすく情報発信を行い、内水面の水産物や遊漁の安全性についてPRを行います。
2. アユ資源の維持増大に向け、天然アユの遡上量予測技術の精度向上や産卵場改善手法の研究・指導、人工採卵技術の改善による県内産種苗の放流など、効率的な増殖対策を進めるとともに、カワウによる食害防止対策を関連機関と連携して進めます。
3. 湖沼・湖沼川のシジミについて、底質改善等の検討や漁協による種苗放流を推進し資源の安定を図るとともに、ブランド力の向上に向けた取り組みを推進します。また、近年、環境の変化により、資源の減少が著しい利根川のシジミについては、効果的な資源の増殖対策について研究を進めます。
4. サケについては、資源状況を考慮しながら、海面や河川での有効活用を図るための調査・検討を進めます。
5. 近年、河川・湖沼で生息域の拡大が懸念されているコクチバスやアメリカナマズ等の外来魚の効率的な駆除手法の開発などにより、漁協等による駆除活動を推進し、内水面の生態系保全を図ります。
6. イワナ、ヤマメ、カジカ等を対象に県北地域や筑波山周辺で行われている養殖業について、経営の安定を図るため、魚病相談等の技術的な支援を行うとともに、休耕田等を用いたモツゴ、モロコ等の粗放的・効率的な種苗生産・資源増殖手法を確立します。
7. 河川とその周辺の森林や水路、ほ場などを含めた水域全体の漁場環境を評価し、資源を増大させる環境改善手法を提案します。
8. 遊漁券の販売促進を図るため、コンビニエンスストアでの販売など遊漁者が購入しやすい販売方法の導入を推進します。
9. 河川・湖沼や生態系保全の必要性を地域の子供達に啓発・普及するため、漁協や市町村等が行う水産教室や環境教育を支援します。

数値目標

指 標 名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
		H18	H19	H20	H21	H22	
アユ産卵場造成面積	m ²	-	-	-	-	4,000	10,000
遊漁券(雑魚・アユ日釣り券)販売枚数	枚	13,612	14,692	13,196	15,011	10,063	21,000

第4編 計画の着実な実現に向けて

この計画は、平成27年の本県水産業や漁業地域が目指す姿を展望し、その達成に向けた基本的な施策の展開方向を示すもので、その実現状況を評価するため、具体的な数値目標を設定しています。

高品質な水産物を供給する元気ないばらき水産業の実現に向け、各種の施策を進めるにあたり、本計画を共通の指針として漁業者、水産加工業者、漁協等の水産関係団体、市町村及び県等がそれぞれ相互に連携しつつ、また県民や他産業の関係者と協力・協働のもと、この計画の趣旨に沿った取り組みを積極的に進めることが必要です。

1 漁業者及び関係者の役割

この計画の目標の実現に向けて、様々なことにチャレンジしていく主体は漁業者自身です。水産資源を適切に管理しながら活用し、消費者のニーズに応えながら産地の販売力を高めていくにはどうすれば良いか、個々の漁業者が認識したうえで、漁協単位あるいはグループ単位で共同して実践することが、漁家の所得向上と地域の活性化につながるものと考えられます。

また、長期的な展望に立って、地域の漁業を存続していくためには、新たな担い手の確保育成のための具体的活動や、これまでの固定観念にとらわれない経営改善策の検討など、新たな取組みに対して積極的に関与していくことが期待されます。

これまで漁業者と流通加工業者は、利害が対立しているようにとられがちでしたが、原料供給や品質改善など様々な面で、双方にメリットが生じるような取組みが重要です。競争力を高め収益を向上させるために、川下の実需者や消費者のニーズへの対応方法などについて、関係者が前向きに協議していく必要があります。また、流通加工、商工観光など関連産業に係わる方たちは、漁業者と積極的に連携し、協力していく姿勢が望まれます。

2 漁協等水産関係団体の役割

漁業経営が厳しい現状にある中、漁業者の経営改善を図り、水産物の安定供給や水産物を活用した地域振興を実践していく組織として、漁協や漁業関係団体の役割はますます重要性を増しています。早急に広域合併を実現し、新たな組織体制の下で、漁協は、厳しい環境を切り開き、組合員の良き支援者、指導者として、将来にわたって漁業を魅力ある地域産業として維持発展させていくことが求められています。

なかでも、魚価が低迷するなか、産地の情報を的確に発信し、新たな需要を掘り起こすとともに、消費地市場や新たな取引先との信頼を高め、漁獲から流通・販売、消費に至るまで一貫した取組みを実施できる組織力をつけることが重要です。

また、担い手の確保、経営改善、適切な漁場利用など、地域が抱える課題について、組合員をリードし解決を図っていく体制の強化が期待されます。

3 市町村の役割

市町村においては、県とともに地域の実情に即したきめ細かな漁業振興対策を実施するとともに、水産業と関連する商工観光関連業者や住民等と連携し、水産物を活用した魅力的な地域づくりを進める役割が望まれます。

国民のゆとり指向や、地域特産品への関心の高まり、グルメブームなど、地域の漁業や水産物の持つ魅力には大きな注目が集まっており、この状況を追い風として、それぞれの市町村独自の視点を加えながら、水産業や関連産業の振興施策を展開していくことが期待されます。

4 県の役割

元気ないばらき水産業づくりに向け、この計画を水産行政の基本的指針として、漁業者はもとより県民の理解のもとに、関係業界をはじめ国、関係県、市町村、他産業等と協力して、施策を着実に推進します。

これまでに引き続き、漁業経営の安定対策や、資源の持続的利用に向けた資源管理や栽培漁業の推進、漁港漁場など水産基盤の整備、試験研究の推進など基本的な施策を着実に進めていくとともに、幅広く漁業者のニーズを聞き、課題に速やかに対応していくことが求められています。なお、その際には、個々の漁業者にも必要な情報が十分伝わるよう、パソコンや携帯電話を活用するなど、伝達方法の改善にも努めていきます。

昨今、魚価の低迷など漁業単独では解決しにくい課題が増えていることから、関連する他産業と漁業者の積極的な橋渡しを行うなど、連携拡大に努めるとともに、本県の美味しい水産物とそれを生み出す水産業への認識を一層深めてもらい、水産物需要の底上げを目指すため、マスコミやその他メディアを活用し、消費者に向けたPRを一層強化することとします。

なお、目標の達成状況や取り組む施策の実施状況については、随時進行管理し、その結果について公表していきます。

5 県民(消費者)の役割

消費者の食や健康あるいは環境に関する意識は高まってきており、地元の農林水産物に関する理解を深めたり、水環境にやさしいライフスタイルをとる人が増えていくことが望まれます。多くの県民が、日常生活において水産物を購入する際に、地魚や県内加工の水産物を選ぶことは、産地の価格形成や需要動向を変化させ、生産者の経営や水産業の将来にプラスの影響を与えます。また、家庭から排出される生活排水の負荷削減につながる行動をとれば、河川湖沼などの水環境の改善が期待されます。さらに、前浜を訪れて魚料理を楽しんだり、遊漁その他の体験活動(ブルー・ツーリズム)に参加することは、地域の活性化に貢献します。

なお、近年インターネットを介して、ブログなど個人がリアルタイムで情報発信する手段が急速に発達してきており、本県水産業に対する良き理解者、良き応援団として、情報発信する効果も期待するところです。

参 考 资 料

計画策定の経過

時 期	会 議 名	内 容
平成22年 4月14日	次期水産業振興計画に関するグループ長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・次期水産業振興計画の策定スケジュールについて ・ワーキンググループの設置について ・計画策定の前提となる現状・課題の分析について
5月12日	次期水産業振興計画策定ワーキング・グループリーダー会議（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策分野における現状と課題について ・次期水産業振興計画の基本方向（柱立て）について
5月28日	次期水産業振興計画策定ワーキング・グループリーダー会議（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題，対応方向について ・次期計画のメインテーマと柱立てについて
6月15日	水産関係場所長・次期計画ワーキング・グループリーダー合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・次期水産振興計画策定にあたっての現状と課題の分析及び対応方向について ・次期水産振興計画の柱立てについて
7月5日	次期水産業振興計画策定ワーキング・グループリーダー会議（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方向と主要施策について
10月26日	水産業振興計画策定検討委員会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水産業振興計画の策定について ・茨城の水産業を取り巻く現状と課題について ・現行計画の進捗状況と今後の課題について ・新たな水産業振興計画の基本方向について
12月10日	水産業振興計画策定検討委員会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本方向について ・施策の展開方向について
平成23年 2月1日	水産業振興計画策定検討委員会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等からの意見聴取結果等について ・新たな茨城県水産業振興計画（案）について

茨城県水産業振興計画策定検討委員会 委員名簿

(敬称略)

区 分	所 属 ・ 職 名	氏 名
学識経験者	東京大学（社会科学研究所）教授	（委員長） 加瀬 和俊
流通・販売関係	茨城県消費地魚市場協議会 会長	大谷 勉
	株式会社カスミ 鮮魚部長	坂井 一好
	茨城県司厨士協会 副会長	二木 真人
消費者関係	茨城県食生活改善推進団体連絡協議会 会長	安 良子
観光関係	日本旅行業協会関東支部茨城県地区会 会長	小林 克夫
水産関係団体	茨城沿海地区漁業協同組合連合会 代表理事会長	宇佐美 實
	茨城県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長	大内 清一
	茨城県水産加工業協同組合連合会 代表理事会長	藤邨 輝行
	霞ヶ浦漁業協同組合 代表理事組合長	薄井 征記
	きたうら広域漁業協同組合 代表理事組合長	戸島 武男
	茨城県内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長	鈴木 清次

各委員の所属・職名については、平成22年度委員会開催当時のものです。

東日本大震災の被害と対応

(1) 被災状況

基盤・公共施設等

(単位：億円)

区 分		被害額	備 考
農業	農地	37.5	187地区
	土地改良施設	179.5	用排水施設等(1,804地区)
	生活関連施設	75.0	農業集落排水施設等(96地区)
林業	林地	13.7	山腹崩壊等(49カ所)
	治山施設	29.7	防潮護岸工等(16カ所)
	林道	4.3	38路線, 141カ所
水産業	漁港・漁港海岸	427.3	16漁港(24漁港中), 6海岸(9漁港海岸中)
計		767.0	

共同利用施設等

(単位：億円)

区 分		被害額	備 考
農業	農業共同利用施設	35.6	倉庫(174件), 共同作業場(110件), 加工施設等(186件)
	園芸施設・畜産施設	7.5	鉄骨・ハイハウス(303件), 燃料タンク等(77件), 畜舎等(15件)など
林業	特用林産施設	0.3	しいたけ栽培施設(2カ所)
水産業	水産業共同利用施設	156.6	沿海(市場, 冷蔵庫等166施設), 霞ヶ浦北浦, 内水面等
	漁船・漁具	66.0	漁船 43.6億円(海面, 内水面) (隻数: 466隻/1,897隻中) 漁網 22.4億円
計		266.0	

農林水産物

区 分		被害額	備 考
農業	農産物	4.8	停電による低温障害, 倒伏等
	畜産物	5.1	鶏舎等の倒壊による鶏の圧死, 牛乳廃棄等
林業	林産物	0.2	ほだ木等の転倒によるしいたけ収穫不能
水産業	水産物	9.7	停電による加工品の品質劣化等
計		19.8	

合計：1,052.7億円

農業： 344.9億円 (32.8%)

林業： 48.2億円 (4.6%)

漁業： 659.6億円 (62.6%)

(2) 復旧状況と今後の見通し

【漁港】

- ・ 津波等により、24漁港中16漁港に被害が出たものの、6月頃までに航路、泊地に流出した漁網、瓦礫等を応急復旧で撤去した（全漁港で被害の少ない岸壁において水揚げ可能）。
- ・ 平成26年度末頃までに被災前の漁港機能を復旧できるよう、工事を進めている（大津漁港に限り平成27年度までの見込み）。

【共同利用施設】

- ・ 市場、冷蔵庫等の共同利用施設は平成23年度に大半の施設が復旧する見込みである。

【栽培漁業センター】

- ・ 平成25年4月の生産再開を目標に復旧工事を進めることとし、放流できないことによる資源への影響を緩和するため、生産再開までの間、他県からアワビ、ヒラメ種苗を導入・放流する。

(3) 原発事故に伴う水産物の検査状況

本県における水産物の放射性物質検査状況（平成24年3月31日時点）

	品目数	検体数	備 考
魚介類	116	1,526	シラス、カレイ類、ワカサギ、ヤマトシジミ等
水産加工品	18	28	シラス干し、ワカサギ煮干し、蒸しダコ等
計	134	1,554	

(4) 原発事故に伴う出荷制限等の状況

県による魚介類の出荷・販売の自粛要請の状況（平成24年3月31日時点）

根拠	魚種名	要請日	備 考
暫定規制値超過	イカナゴ(コウナゴ)	H23.4.5	4/30に今期の休漁を決定
	エゾイソアイナメ	H23.9.5	
「海産魚介類における放射性物質の新基準値への対応」に基づく要請	マコガレイ、マダラ、スズキ、ニベ、ショウサイフグ、コモンカスベ、コモンフグ、ウスメバル	H24.3.27	
	ヒラメ、ババガレイ	H24.3.28	

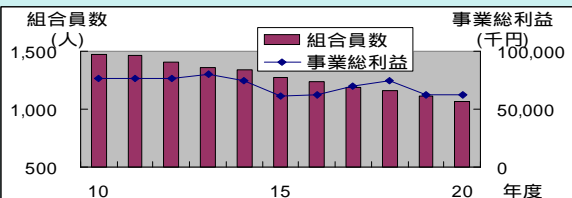
茨城県水産業振興計画（2011～2015）の概要

1. 策定に当たって

漁業

資源減少や燃油の高騰等により、沿岸漁業の所得はピーク時から半減しており、所得確保による経営安定が課題。漁協組合員数は10年で約3割、漁協事業利益は約2割減少し、組織基盤の強化が必要。

沿海漁協の組合員数・事業利益の推移



地域

水揚量の減少や水産加工業の停滞等から前浜地域の沈滞が著しく、漁業や関連産業も含めた地域活性化が必要。本県の水産加工業は煮ダコや塩干品など全国有数の生産量を誇るが、産地イメージの向上が課題。

水産加工業者による地魚の商品化事例

地区・加工業者名	取組内容
久慈地区	久慈浜しらすを使用したコンビニおにぎり
大洗地区	冷凍生シラス
波崎地区	飽和蒸気調理器を用いた小型サバの商品化

食

水戸公設市場における鮮魚の県産品取扱比率は約1割(金額ベース)と低く、県内への供給体制の強化が課題。消費者の魚離れが進んでおり、消費者への積極的な情報発信による魚食普及が必要。

水戸公設市場における県産鮮魚取扱状況

	市場計	うち茨城産	比率
取扱数量	35,850 t	3,218 t	9.0%
取扱金額	22,802百万円	2,332百万円	10.2%

2. 東日本大震災への対応

< 震災被害額(水産業) > (単位:億円)

漁港・漁港海岸	427.3
共同利用施設・漁船等	222.6
水産物	9.7
合計	659.6

< 原発事故対応 >

・県の出荷・販売自粛要請	ヒラメ、マコガレイ等12魚種 (H24.3.31現在)
・放射性物質の調査(魚介類・水産加工品)	134種類 1,554検体(H24.3.31現在)
・水産物の損害賠償請求・支払	損害賠償請求に対し約97%の支払率 (H24.3.31現在)

その他、震災対応として、災害復旧、金融支援、漁船・漁具の復旧対策等を実施

< 今後の対応 >

- 漁港施設や共同利用施設等については、計画的に復旧を推進
- 水産物の徹底した放射性物質の検査と、分かりやすい検査結果の公表
- 消費者との信頼関係構築に向け、実需者との連携強化や「生産者の顔が見える」販促活動を推進



3. 計画の骨子

高品質な水産物を供給する元気ないばらき水産業づくり

夢のあるいばらき漁業の構築

- 資源を守り育てながら、効率的な操業を支援し、漁業経営の安定を図ります。
 - 本県漁業を支える人材を育成するとともに、漁協の合併等による組織の強化を図ります。
- 漁業経営の安定**
各種の金融支援等により、漁業経営を安定化。水揚げの変動に左右されにくい漁業経営を構築。無駄のない操業や魚の価値向上で漁業者の手取を確保。
 - 水産資源の持続的利用と漁場の整備**
栽培漁業センターの復旧等、種苗生産・放流の継続により、つくり育て管理する漁業を推進し資源を有効活用。資源の増大に役立つ魚礁の設置や藻場を整備。
 - 担い手の確保・育成**
地域が一体となって就業者を受け入れる仕組みづくり。先進的な活動を行う漁業者グループ等を積極的に支援。
 - 水産業団体の組織強化**
漁協の合併で組織を強くし、積極的な事業展開を推進。組織を支える人材を育成し、経営管理を強化。

調査・研究の推進

効率よく漁業が行えるよう、魚群の状況を調査・予測。資源を増やし管理しながら利用するための研究を推進。

交流・連携による地域の活性化

- 漁業者と水産加工業者や商工業者等の連携を強化し、前浜の賑わいを創出します。
 - 水産加工品の開発や販路開拓を推進します。
 - 体験漁業や遊漁など「海遊業」を推進します。
- 前浜のにぎわい創出**
飲食店や加工業者との連携による、魅力ある料理メニューや新たな土産品の開発を支援。旅行・観光業者との連携により前浜に観光客を呼び込み、消費機会を拡大。
 - 水産加工業の振興**
地魚を活用した個性豊かな水産加工品開発を推進。加工施設の復旧支援や風評被害の払拭に向けたPR強化などにより、経営の安定化を推進。
 - 「海遊業」の振興**
漁業と調和した遊漁の振興により、海洋レジャーの場を提供。体験漁業、体験学習など、漁業の理解や地域振興につながる取組を支援。

水産物の価値を高める技術や利用方法を開発

消費者に信頼される水産物の提供

- 市場の統合や新たな販売ルートの構築などを推進し、産地の販売力を強化します。
 - 安全安心な地魚を県内に供給し、情報発信することで、水産物の消費を拡大します。
- 産地販売力の強化**
市場の統合で競争力を高め、ニーズに対応できる販売体制を整備。産地の水揚情報の発信により、新たな需要を喚起。スーパー等への直接出荷など、新たな販売ルートの構築。
 - 漁港の機能復旧と安全安心な水産物の提供**
被災した漁港の計画的な復旧を進め、地魚の供給基地としての機能を強化。徹底したきめ細かい検査の実施と、分かりやすい公表で、消費者の信頼が得られる安全安心な水産物を提供。漁港の衛生管理強化や船上での高度な鮮度管理を推進。
 - 地魚の県内供給強化と情報発信**
生産者の顔が見える形での販促活動を強化。「いばらきの地魚取扱店」との連携強化により、目に見える形で地魚の情報を発信。学校給食への地魚の利用を促進し、若い世代への魚食普及を推進。

水産物の検査体制を充実し、モニタリングを強化

霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興

(1) 霞ヶ浦北浦の水産業の振興

朝獲りワカサギの当日出荷や観光漁業の導入による経営安定。コイの産地ブランド確立による養殖経営の安定。漁協と水産加工協の連携やPRの強化で水産物の利用を拡大。

調査・研究の推進

ワカサギやテナガエビ等重要魚種の資源生態研究の充実

(2) 霞ヶ浦北浦の漁場環境保全

水生植物帯の造成と保全活動への支援。外来魚の駆除等を通じた窒素、リンの除去による富栄養化の防止。

(3) 内水面の水産資源の有効活用

シジミ、アユ、サケ等の主要資源の活用推進。稚魚の放流や漁獲体験等による河川環境保全意識の醸成。